

令和2年4月教育委員会定例会会議録

令和2年4月17日 開催

静岡市教育委員会

令和2年4月静岡市教育委員会定例会次第

1 日時

令和2年4月17日（金） 午後4時

2 場所

静岡市役所 静岡庁舎本館 4階 41会議室

3 日程

(1) 開会

(2) 会議録署名人の指定

(3) 教育長の報告

(4) 議案

議案第2号 静岡市立の小学校、中学校及び高等学校の一斉臨時休業の延長について

(5) 報告

報告第1号 委員の解任及び任命について（静岡市スポーツ推進審議会委員）

(6) 閉会

令和2年4月教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和2年4月17日(金) 午後4時 開会

2 場 所 静岡市役所 静岡庁舎本館 4階 41会議室

3 出席者 教育委員 教育長 池谷 眞樹 委 員 杉山 節雄
委 員 佐野 嘉則 委 員 松村 龍夫
委 員 川村 美智 委 員 藤田 三佐子

教育委員会事務局

教育局長

仁藤 治

教育局次長

甲 猛志

教育調整監

南 雅司

教育局理事(総合調整担当)

遠藤 正方

教育総務課長

西島 弘道

学校教育課長

見城 秀明

児童生徒支援課長

栗田 保孝

教育センター所長

岡島 均

スポーツ振興課長

杉山 範雄

教育総務課課長補佐兼総務係長

海野 祥吾

教育総務課主任主事

山梨 乃莉子

4 日 程

(1) 開会

池谷教育長 皆さん、こんにちは。

定刻となりましたので、ただいまから令和2年4月教育委員会の定例会を開催いたします。

さて、本日は、新年度第1回の定例会となります。1年間、さまざまな活動に取り組むこととなりますけれども、よろしくお願いたします。

なお、静岡市教育委員会会議規則第3条第3項、「急施を要する事件があるときは、告示することを要せず、会議に付議することができる。」規定により、今回の定例会の一部の議案に関しましては告示をせずに行います。

また、佐野委員におかれましては、本年4月1日から令和6年3月31日までの任期で再任されましたので、ここで報告させていただきます。それでは、佐野委員から、一言御挨拶をお願いいたします。

○教育委員再任あいさつ（佐野嘉則委員）

佐野委員 皆さん、こんにちは。

改めて就任させていただくことになりました佐野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

新しい教育システム、新しい教育課題、教育行政は課題が山積していて、解決することがなかなかできないまま最善の方法を目指していくという課題が非常に山積しているなど感じております。レイマンコントロールと教育委員会は言われているのですが、私も経済人の一人として、また今まで経験させていただいたことを少しでも生かさせていただいて、静岡市の教育に時間をとれることができたらいいなということので頑張ってもらいますので、どうぞ皆さん、よろしくお願いいたします。

池谷教育長 ありがとうございます。

例年ですと、ここで自己紹介を行っておりましたが、本市では新型コロナウイルス感染症対応に伴う会議等の取り扱い通知が出ておりまして、開催時の留意点に「三密」とならないよう参加人数を検討することとなっております。そのため、出席者を厳選して行いますので、自己紹介を行わずに、お手元の名簿にてかえさせていただきます。

また、当分の間、事務局職員は、幹部職員を除き、議案説明を行う課のみ出席とさせていただきますので御承知願います。

(2) 会議録署名人の指定

池谷教育長 本日の会議録署名人を松村委員に指定

(3) 教育長の報告

池谷教育長 資料「4月定例会 教育長報告」により報告

(4) 議案

池谷教育長 それでは、議事に入ります。お手元の資料、会議の流れをごらんください。本日は、議案1件と報告が1件あります。公開で行います。

<議案第2号 静岡市立の小学校、中学校及び高等学校の一斉臨時休業の延長について>

教育局次長 議案説明

池谷教育長 ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等ありましたらお願いいたします。

佐野委員 事務局の皆さんも我々教育委員も早く学校を再開したいという思いで、まず4月26日までの設定をして、それをまた5月10日まで延長するということですが、登校日などを設けて対応していくというのは非常にいいことであり、子どもたちの心の安定も非常にはかれるのかなと思います。期間が延長していく中で、登校日への不安というのですかね、ちゃんと子どもがそこで密な状態にならないかだとか、手洗いとかちゃんと励行してやっっていけるかという不安が保護者はやっぱりあると思うのです。その密を、こういった形で防いでいますよとか、こんなことをやっているというのがあればお聞かせいただきたいと思います。

教育局次長 御質問に関しまして、今週の状況でいくつか学校を回らせていただきまして、いくつか取り組みを伺っております。例えば、登校日に関しましては、全学年登校している形ではございません。予定している一つの学級でありましてクラスを二つに分けて別の教室で指導を行うでありますとか、地域ごとに登校するような形にして、一学年の児童生徒数が固まらないようにするといった対応をとっておる場合もあると承知しております。

佐野委員 わかりました。ありがとうございます。

松村委員 基本的には登校日は今までどおり設定するというので、自分として

も大賛成。子どもの教育を受ける権利、それからもう一つは、子どもの知力を伸ばすというのが学校本来の存在価値であると思うので。ただ、その学校の持つ形態、あるいはその立地条件、あるいは教員の数とか、各々が違うはずなので、教育委員会からこうやってほしいという例題は出すにしても、各校長が自分の裁量権をきちっと使っていただいて、地域の特にPTAの役員さんたちと連絡を密にとりながら、子どもの教育に邁進していただければありがたいかなと思います。そして、甲局次長から、「クラスを二つに分ける。もう一つは時間差をつける」という具体例が二つ出ましたが、それは密の解消になるわけで、その辺を校長先生が、各地区の、あるいは学校の環境の状況に応じて知恵を出していただければありがたいと思います。

それから、私学で今確実にやっているのは2校あるのですが、タブレット等でインターネットを通じた授業を展開している私立学校が出てきている。その理事長・校長から話を聞くと、教材をどうするかということがまず一番の問題である。その私学の2校は、教材は教員が各自で必ずつくっている。それを用いてやるのだけれど、さらに問題点というのは、教員が疲れてしまうこと。ふだんは教室の中で生徒相手に授業を展開しているのだから、中には茶々を入れる生徒も出るだろうし、あるいは質問等のやりとりをして全体を見ながら授業の展開が進むので、やりやすい環境をつくっていきけるが、画面相手なので非常に疲れる。そのため、50分の授業は限界があるので今40分にしているのだという話をしていました。今後、静岡市のタブレットを使う授業が実施される予定という話なので、これはいい事例になっているのではないかなと思う。僕は私学の出身なので、私立と公立は違うということを痛切に感じていたのだけれど、教育という、教え育てる、教え育むという意味では、全く差はないので、子どもに対する教育というのはきちんとやらなければいけない。子どもが学ぶ機会を奪うということは絶対に避けなければいけない。ここのところは強く校長先生たちに意識してほしいし、教育委員会の皆さん方も同一の意思をもってほしい。コロナが蔓延してきました。これは不安であるに決まっている。ところが、そのコロナを持ってくるのはみんな大人なのです。それを子どもにうつして子どもが学校へ持ってくる。だから、親も子どもの教育ということと自分たちの生活ということに対して、本当に真剣に考えなきゃいけないという状況だと思う。緊急事態宣言が出たから、いろいろな人が都会から帰ってくる、あるいは逃げってくる人もいるだろう。それは危険度が高まっているわけなのだけれど、親がやっぱりきちんとかからない努力とか、かかったときにはうつさない努力、そこを親に対して学校からも、御自分の健康管理をお願いしますと、子どもにうつることのないようにという要望を出してもいいのではないかと。それは教育委員会が出すのではなくて、その地区の校長が出したらいいと思う。前回もお話ししたと思うのだけれど、地区のPTAの役員さんと密にいろいろな学校教育に関して話し合いをする

とか、教育に参加してもらえとか、父母会とのつながりであるとか、そういうことのいいチャンスであると思う。

それからもう1つ、小学校低学年のような小さい子どもは、遊びに行きたいのに遊びに行けない、友達と会いたいのに会えない、といった状況が続いて、子どもであってもイライラしている。そこを親がうまく管理できればいいのだけれど、自分にたまったストレスを子どもに当たるような親もいる。そういう状況を学校は、担任の先生を通じて把握していただいて、絶対に学校が守らなければいけない。学校の存在価値、先生の存在価値というのはそんなところにしかないわけです。俺が勉強を教えたからこいつは優秀だと、そんなことを考える先生は思い違いも甚だしい。勉強するのは子どもなんだから。そういうことをよく理解した指導を校長先生方をお願いしたい。それを、校長先生方に通じるようなシステムを構築してもらいたいと常々思うんですね。偉そうなことを言って恐縮なんだけど、自分は現役で指導する立場も含めて50年も教育の畑にいて、それを一旦抜けてこの教育委員会に呼ばれて来させていただいているけど、この教育委員会を見ていると、非常に良いバランスだなと思うのですよ。教育委員としては経済界2人、教育、元新聞記者、PTAの代表。各々が各々の立場でものを勝手に申しながら、教育長がそれを受け入れる、ありがたいなと思うのです。だから、そういう中で特に事務局の皆さん、先生含めて、みんなが気持ちをひとつにして静岡型教育、小中一貫教育も含めて、取り組んでいきましょう。現状はいいチャンスでもあるので、子どもに対する教育ということにもう一回目を向けるような、そういう連絡指導を現場の先生方にさせていただきたい。長く持論を話して申し訳ないですけど、子どもから教育のチャンスを奪うことに関しては、僕は絶対的に強い信念があるので、ぜひよろしくお願いします。

池谷教育長 ありがとうございます。いただいた御意見に対して、どうでしょうか。

教育局次長 一切重く受けとめさせていただきます、ありがとうございます。

杉山委員 今、松村先生からタブレットの話が出ました。先ほど協議会でもお話をしたのですが、4月11日に休校する前に、今日いらっしゃる川島校長先生がテレビでお話をされていて、先生方にはこういうふうになることを指示して、子どもたちにある程度の宿題を出す、そういう用意をしていましたという話をしていましたけれども、これが5月10日で終わるかどうか、実際のところ、誰も思っていないと思うのですよ。そうした場合に、学習できるような体制をここで我々がつくっておく。長期にわたってどうなるかわからないということを予測しながら、やはりそれにかわる学習方法、これを考えておく必要があるんじゃないかなということをお願ひしたい。

もう1点は、先生のモチベーションというよりも、先生方の恐怖心というのもあると思うのですよ。我々も商売をやっていると、どうも決算が赤字になっていって、借入金が増えるとすごく怖いんですよ。社員をどうするかと常に思っているんですよ。それと同じで、恐怖心は自分でどうするか考えるしかないんですよ。そこを先生方に教えてもらいたいと思うのです。特に若い先生方がたくさんいらっしゃるので、そこに勝つということは自分でしかできないので、そこを教えていただきたいなということを強くお願いします。

教育局次長 御質問があったものと御指摘があったものとそれぞれあるかと思っております。1点目の御質問に関しましては、私どもも現状はその5月10日までの臨時休校措置に限らず、今後市中の感染症拡大状況などもまた発生し得るということも考えておりますし、専門家の皆さんもコロナとの戦いに関しては長期戦を覚悟するものだと言われている中で、今後もさまざまな対応をとっていく必要があると思っております。それに対して若干出遅れている部分については、申し訳ないと思っておりますけれども、そういった困難な状況で教育を継続していくということが大前提であるという中で、学校現場も含めて、また教育委員会事務局としても子どもさんたちにどうやって学びの实质を確保できていくのかということを考えていくべきだと考えております。本日お示しさせていただいた書類には、補充的な学習の機会を今後設けていくことを予定していると申し上げておりますけれども、これに限らず、授業時間の確保が相当困難になり得る場合もあるかと考えておりますし、また御家庭でのフォローがしやすい御家庭と苦手な御家庭とがあると思っておりますので、きめ細かい対応ができるような形で考えていこうと思っております。これが1点目であります。

2点目のことに関しましては、おっしゃるとおりでありまして、一定程度難しい問題、今誰も回答がわからない問題になっておりますので、教員の間にも不安もあるのだと思っております。そういった中でも、我々としては教育業界を支えるエッセンシャルワーカーとして働いておるところでありますので、休校期間なども含めて管理職とともに議論して、今後の学校教育のあり方についてちゃんと御議論できるような場所が出てくる中で、不安もありながらも一定の職業倫理を持って仕事をしていくのだという体制を組んでいきたいなと思っております。

以上です。

杉山委員 ありがとうございます。

川村委員 身近な人からの相談を聞いていると、不確かな情報をもとに不安を増大させているという印象があります。そういう意味では、今静岡市の状況はこうだよとか、こういう安全対策をみんなできようというように、

安全をどういうふうに確保していくかについて、学校は、正しい情報を伝える重要な場だと私は思っています。三保第一小学校の例ですと、休校に入る前に校長先生と養護教諭の先生でコロナを題材にした指導を行ったという事例も出ているのですが、そういう方法でもいいですし、保護者へのお便りとか、学校のホームページとかを通じて正しい情報を伝える、それから、細心の注意を払うことは必要だけれども、不確かな情報をもとにした不安で心を疲れさせないように伝える、そういう意味で学校の位置づけは重要だと思っています。保護者に上手に届くような形でぜひ客観的な情報を出していただきたいと思います。

もう1点、前回の会議のときにも出ましたけれども、委員の皆さんから保護者自身が解雇にあたりとか、お給料が満足に払われないとか減収になるとかという、今飲食業とか非常に打撃を受けているものですから、そういう保護者が背景として厳しい状況にあるということを先生方ぜひ理解して、いろいろな形で連携をとっていただきたいと思います。

教育局次長 ありがとうございます。いずれの御指摘も重く受けとめさせていただきます。いずれの話に関しましても、もともと最も最寄りな公共機関である学校という役割でありますとか、保護者の家庭状況がさまざまであるということに関しましては、私ども公立学校を運営する者どもとして、もともとずっと対応してきた問題だと思っておりますので、一つは未知の感染症に対する不安があるという状況の中ではありますけれども、もともと持っている100%の力をちゃんと発揮できるように体勢を立て直して、頑張っていきたいと思っております。

川村委員 ありがとうございます。

藤田委員 登校日に関してなのですけれども、登校日が週に一、二回設定されているということで、子どもも親も疲れている中、登校日があるというのはちょっとした光というか、子どもも楽しみに行くと思います。学校に来る子は非常に楽しみにして元気よく来てくれるとは思っているので、先生から見ても顔が見えてどんな様子で休暇を過ごしていたのかなというのはすぐよくわかると思うのですが、中には感染拡大を心配して行かなくていいよという親御さんもいらっしゃると思うので、登校日に来ない子供たちのフォローをぜひしていただきたいなと思います。お電話でも何でもいいですから、親やお子さんの様子がそれで少しはわかると思うので、ぜひその点を丁寧に対応していただけたらなと思ったのと同時に、学校のホームページなどをうまく活用して、次に学校に来る楽しみというか、子どもたちが見てわかりやすい動画であるとか何か発信するものがあれば、少し子どもたちに励みになるかなと思いましたので、ぜひともお願いしたいなと思います。

教育局次長 ありがとうございます。前者の部分に関しましては、南調整監がいくつか学校を回らせていただいております、そういった中でも伺っておりますけれども、家庭訪問をするなりお電話を差し上げるなりという形で対応させていただいております。こういった状況の中で保護者の皆さまも子どももストレスフルな中ということでもありますので、見守りは大事にしていく必要があるだろうと思っております。後者のお話に関しましては、やはりそのアナウンスメントも含めて登校日、子どもたちにとって行きたいと思えるようなものとしていくということは重要なことと思っております。ありがとうございました。

池谷教育長 ありがとうございました。そのほかはどうでしょうか。

松村委員 校長会にお金を渡して、食えない子どもに朝食を食べさせてくださいということをやってきましたよね。私も1年遅れだけそこに参加させていただいて、食えない子どもはこの休み期間中どうするのというところは今すごい気になっているのですよ。何人であろうと食えない子どもは居てはいけないんだよね。だから、また校長先生方にそのところもお願いするしかないかなと。今の藤田さんの意見と同じで、子どもの様子を見るということはそこも含めてお願いをしたい。親が貧すれば窮するで、子どもにしわ寄せがいつちやうから、そのところを学校の先生に追跡してほしいなと思うんですよ。教員は哲学を持って子どもを育てるという気持ちがないといけない。お金がなくて勉強できないなんて、こんなつらいことはない。だから食べることで勉強するチャンスは何としてもみんなでひねり出そう。そのぐらいの強い意志でやらないかと。静岡型教育が、ある意味で先鞭をつけるようなことをやってくれないかなと思うんですよね。僕らも何ができるか考えたらいいわけだから。私見で申し訳ないですけど、思いがそこにいくので、お願いします。

教育局長 今、委員の皆さまから多々御意見いただきました。大変貴重な意見だと考えております。私も教員になっていまだかつて、学校教育、当たり前のように毎年繰り返してやってきたことが、今年度は全く前に進められないという、非常に厳しい状況にあるなということを感じております。であるがゆえに、逆に教育って何だろうか、あるいは学校って何なのか、あるいは教師とは何をすべきかということを改めて考え直すいい機会だなと考えております。何ができるかということは具体的になかなか申し上げられない部分もありますけれども、まずは事務局としては校長会の先生方と十分連携を図りながら現場の状況を十分把握をしながら、打てる手を可能な範囲で対応していきたいなと考えております。また、御支援よろしく申し上げます。

池谷教育長 ありがとうございました。
 まず一つ、休校を継続するという観点、そしてこの期間について何か御意見等がありますでしょうか。

松村委員 まず、5月10日までということですよ。その段階でまた考えるということですよ。

教育局次長 おっしゃるとおりです。

池谷教育長 休校の継続と休校期間についてはよろしいですね。
 では先ほどの登校日等に関してまた補足等何かありましたら。

佐野委員 先ほどの私の質問の中で補足なのですが、先ほどの川村委員の情報の正しい伝達ってありましたけど、やはりちょっと不安があると思うので、登校しても安全だよということを伝えてあげてほしいなと思います。親御さんも本当は学校に行かせたいけど行かせられない。どんな勉強しているのだろうとやっぱり不安は絶対あると思うので、校長を先頭に工夫されて3密を避けるとかいろいろな努力をされていると思うので、そこをお伝えいただけたらなと思います。

池谷教育長 ありがとうございました。そのほかはよろしいですか。

各 委 員 質問・意見なし

池谷教育長 大体議論も出尽くしたと思いますけれども、それでは、本件につきまして提案どおりの承認ということではよろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

池谷教育長 ありがとうございます。それでは、議案第2号は原案どおりの承認といたします。ただいまの決定を踏まえまして、事務局は市長部局へ報告をお願いしたいと思います。

(5) 報告

<報告第1号 委員の解任及び任命について（静岡市スポーツ推進審議会委員）>

スポーツ振興課長 資料に基づき報告

池谷教育長 ありがとうございます。ただ今の説明につきまして、御意見、御質問等ありますでしょうか。

松村委員 設楽先生と柴田先生、職業・役職で両方とも静岡市立清水第二中学校となっておりますが、書類の作り方として、前とか現とかはいららないのですか。

スポーツ振興課長 わかりづらい表になっておりますけれども、設楽委員が在任されていた期間の職業・役職を記載させていただいております。御指摘のありました点につきましては、次回検討をさせていただきたいと思っております。

松村委員 解任したのはいつですか。

スポーツ振興課長 4番に解任日が記載してありますけれども、令和2年4月15日ということになっております。

松村委員 だから、15日をもって解任したということは、もう清水第二中学校長ではないわけですね。3月31日で退任しているんだよね。この表記じゃまずいのではないのか、検討をお願いします。

池谷教育長 表記については検討をよろしくをお願いします。そのほかよろしいでしょうか。ただいまの報告については以上といたしたいと思っております。

(6) 閉会

池谷教育長 以上で、令和2年4月教育委員会定例会を閉会します。

午後4時39分

○教育長任期満了にあたってのあいさつ（池谷眞樹教育長）

池谷教育長 私ごとになりますけど、4月23日をもちまして教育長としての任期が満了いたします。したがいまして、本日が教育委員会会議の出席の最後の機会となりましたので、一言御挨拶申し上げます。

本当に3年間、どうもありがとうございました。私は教員免許を持っていない初めての教育長で、どうなるのかと思いながら、皆さん本当にいいメンバーで、本当にありがたかったです。こういったいろいろな分野の方たちと、自分が今までに接することがなかったいろいろな分野のことが本当に勉強になりまして、本当にありがたかったと思っています。そういう中で、学校にエアコンがつくとか、あるいは小中一貫に関しても私が局長のときは難しかったけれど、だんだん方向が見えてきて、またコミュニティ・スクールも進んでいくとかいろいろな面が進んできたなと思っています。本当に皆さんのおかげと思っています。ありがとうございました。